

点検結果報告書（平成30年度実績版）（案）に関する意見照会結果（2回目）等及び対応案について

1 点検結果報告書（第3期・平成30年度実績版）（案）への意見等について ※誤記の訂正等は除く

- 意見 （4件）【整理No. 1～4】
- ◆ 質問 （1件）【整理No. 5】

2 各意見に対する対応案について

意見の内容に応じて、点検結果報告書の総括等に記載するなどの対応案について以下のとおり区分した。

- 【報告書反映】 総括本文以外の箇所の意見、報告書の表記の仕方等に関する意見として、報告書に反映した。
- 【その他】 点検結果報告書に記載する以外の方法で対応した。

3 意見別対応案一覧

事業名	整理No	意 見	委員名	対応案
4 間伐材の搬出促進	1	○ (P4-5) 6 参考（具体的な事業実施状況） ※第49回施策調査専門委員会での意見 間伐材の搬出量について、大きな事業体がまとめて出しているのか、小さい事業体の搬出量が積み上がって実績数になっているのか、そうした様子が書かれていると具体的なイメージを委員の方が持ちやすくなる。また搬出エリアが、箱根の周辺なのか、丹沢の周辺なのか、相模湖の方なのか、万遍なくやっているのかという点も気になります。	鈴木	報告書反映
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	2	○ (P6-2) 2 事業モニタリング調査結果 1番事業や2番事業の様に、＜実施概要＞と＜調査結果の概要＞を記載してはどうか。 また、詳細な水質データを確認したくなると思うので参照できるURLの記載が必要。	岡田	報告書反映
7 地下水保全対策の推進	3	○ (P7-3) 2 事業モニタリング調査結果 詳細データの参照URLの記載が必要。	岡田	報告書反映

事業名	整理№	意見	委員名	対応案
7 地下水保全 対策の推進 (つづき)	4	<p>○ (P7-4) 表の右項で、市名横の () 内の文言が不明 休耕田等を利用したかん養 ➡ 休耕田等を利用したかん養事業への助成 有機塩素系化学物質の浄化 ➡ 有機塩素系化学物質の浄化事業への助成 (4) 地下水モニタリングの表では、(モニタリング調査)の文言は不要ではないか。</p>	岡田	その他 ※原文のまま 報告書反映
11 県民参加に よる水源環 境保全・再 生のための 仕組み	5	<p>◆ 県民フォーラムの参加者アンケートから得られた情報は県民会議内では共有されているが、それを県民へ何らかの形で広報を行っているのか(①)、さらには施策の評価にどのようにつなげているのか(②)教えていただきたい。</p> <p>(回答) ①県民会議において、県民フォーラムチームリーダーからフォーラムの結果概要を報告いただいた後、県のホームページにアンケート結果を公表することとしています。 <参考URL> http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p525343.html 平成30年度の県民フォーラムでいただいた意見については、点検結果報告書の資料編にも掲載しています。</p> <p>②毎年度、県民フォーラムチームリーダーが県民フォーラムで出た意見等をまとめた報告書を作成しています。その内容を踏まえ、『点検結果報告書』では各事業ページに関連意見を記載するとともに、評価コメント作成の際の点検要素の1つとして施策の評価につなげています。 [報告書0-3、1-5、11-4ページ、資料編(県民フォーラム意見について)参照]</p>	宮下	その他 ※左記のと おり回答